

秩父別町農業振興地域整備計画変更案の縦覧

秩父別町農業振興地域整備計画変更案（平成 29 年秩父別町告示 9 号）を次のとおり縦覧します。

- ・縦覧期間

自 平成 29 年 4 月 7 日

至 平成 29 年 5 月 6 日

※午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

※役場閉庁日は、午前 9 時から午後 4 時まで

- ・縦覧内容

- 1 農業振興地域整備計画の変更案

- 2 変更理由書等

- ・縦覧場所及び意見書、異議申出の提出先

秩父別町役場産業課

- ・意見書の提出及び処理方法

秩父別町に住民登録をしている方は、縦覧期間満了の日までに、当該計画の変更案について意見書を提出することができます。

意見書を提出しようとする方は、氏名、住所を記載の上、意見をできるだけ具体的に記載した文書を役場産業課に提出して下さい。

提出された意見書については、当該農業振興地域整備計画の変更を決定した旨の公告と併せて、提出された意見書の要旨及び処理結果を公告します。

- ・異議申出について

当該計画のうち農用地利用計画に係る農用地区域内にある土地の所有者、その他土地に関し権利を有する方は、農用地利用変更計画案に対して異議があるときは、縦覧期間の翌日から平成 29 年 5 月 21 日までに秩父別町に申出することができます。

異議申出書を提出しようとする方は、氏名、住所を記載の上、申出内容をできるだけ具体的に記載した文書を役場産業課へ提出して下さい。